



2026 年 10 月吉日

一般財団法人 日本国際協力センター

2026 年度対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」(カナダ)

大学生派遣 募集要項

I. 派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を対象に、招へい・派遣・オンライン交流・フォローアップを行うものです。

カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業です。2026 年度のカナダ派遣事業では、合計 4 名の将来を担う人材(大学生・大学院生等)を 8 日間程度派遣します。

■目的

人と人との相互交流を通じて、訪問国(カナダ)の市民による日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する理解を促進するとともに、日本への関心・理解の拡大を図ります。また、参加者に日本の外交政策や魅力等について積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤の拡充につなげることを目的としています。

■派遣期間

2027 年 3 月 14 日(日)～20 日(土) 日本帰着:3 月 21 日(日)/3 月 23 日(火)報告会

※参加者の自己都合によるキャンセルにより、費用負担が発生した場合、発生した費用については、参加者ご自身に負担いただきます。

■派遣対象国

カナダ

■対象者・人数

参加者: 日本の外交政策や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる大学生・大学院生

派遣人数: 4 名

■実施体制

実施団体: カナダ・アジア太平洋財団 (Asia Pacific Foundation of Canada, APF Canada)

※日本国際協力センター(Japan International Cooperation Center, JICE)は、日本国内の手続き・渡航準備・帰国後のフォローアップを担当します。

※APF Canada スタッフが現地プログラムに同行します。(渡航・帰国時の同行なし)

II. プログラム

■プログラム内容

- (1) オリエンテーション
- (2) カナダの日本国大使館または総領事館表敬訪問
- (3) 市内視察
- (4) 学校交流(日本紹介プレゼンテーションの実施)

カナダでの学校交流時(その他の場でも発表の機会がある場合があります)、以下のテーマについて、プレゼンテーションを実施(合計 20 分程度)

テーマ: 日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策、先端技術、在住地域の魅力等

- (5) 日系またはカナダの企業訪問、他 NGO 団体等の訪問、地域活動への参加
- (6) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙 1「標準日程案」をご参照下さい。

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修プログラムではございません。

※ アクション・プランとは、カナダで学び、経験したことを元に、日本とカナダとのネットワーク継続、日本に関する情報の発信継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

※報告会は帰国後に JICE オフィス内で実施する予定です。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動(各自実施)

(1)事前準備(渡航前) **必須**

- 1) カナダの歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
- 2) 日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策、先端技術、在住地域についての事前学習
- 3) 日本紹介プレゼンテーションに向けての準備
- 4) オンラインで実施されるプレプログラムへの参加

(2)プログラム中の活動(滞在中) **必須**

- 1) 現地学生との交流時等に、日本紹介プレゼンテーションを実施
- 2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語を用いて SNS・ブログ等で对外発信
- 3) アクション・プランの作成

(3)事後活動(帰国後) **必須**

- 1) 報告会での発表
- 2) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 **(帰国後 3 ヶ月以内に実施)**
(大学での報告会の実施、新聞や広報誌への寄稿、日本の魅力等の情報を派遣国含む世界へ継続発信等)
- 3) プログラム直後アンケートの提出(感想文含む)
- 4) 3 ヶ月後アンケートの提出(感想文含む)

Ⅲ. 参加申し込み

■参加条件

以下項目を全て満たしている者が派遣団選考の対象となります。本事業は、個人単位での受付とします。

- (1) 本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実に行之、日本の代表としての行動が期待できること
- (2) 派遣プログラムの全日程及びオンラインプレプログラムに参加できること
- (3) 参加者は派遣時に、正規課程に在籍する大学生・大学院生であること（年齢 35 歳以下）※¹
- (4) 参加者は日本政府の海外渡航プログラムへの参加経験がないこと※²
- (5) 心身ともに健康であること※³
- (6) 日本に居住し、かつ、日本国籍を有する者、または日本の永住権を有する者※⁴
- (7) 本事業の趣旨・目的を理解し、英語でプレゼンテーションを行い 日本の外交政策や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること
- (8) カナダに興味・関心があり、同地域について学ぶ意欲があり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができること
- (9) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと。またSNSやブログ、学校ホームページ等で英語でそれらの活動や日本についての情報発信を行うこと
- (10) 規律ある団体行動ができること、JICE 規定のルール(自由行動不可、無断外出禁止等)に従うことができること
- (11) カナダで対外発信・意思疎通ができる程度以上の英語力(目安:英検 2 級、TOEIC600 点以上)を有すること※⁵
- (12) 「本プログラム参加における責任範囲」(P6 参照)に同意すること
- (13) 「個人情報の取り扱い」に同意すること

※¹ 所属大学・大学院発行の在籍証明書を以って、在籍を確認します。

※² 日本政府の海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度もそのようなプログラムに参加した経験のない学生が対象となります。

(日本政府の海外渡航プログラム例: 対日理解促進交流プログラム(JENESYS、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!)、文科省: 海外留学支援制度、トビタテ! 留学 JAPAN(官民協働海外留学支援制度)、内閣府(青年国際交流事業)等)

その他プログラムもありますので、応募前に必ずご確認をお願いします。

※³ 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。

※⁴ 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書(両面)のコピーを提出してください。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定されます。

※⁵ プログラムは全て英語で実施されます。語学力(英語力)の証明として、合格証書・認定証書(写し)をご提出ください。また、受験経験はないが既に英語力を有しており、日常的に使用している、ESS クラブに所属している等の場合は、教員等からの語学力に関する推薦書の添付も可いたします。

■プログラム費用

- (1) 本事業負担：カナダまでの往復国際航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料
- (2) 参加者負担：自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、eTA(カナダ電子渡航認証)に係る費用、査証申請代金(別途 VISA 等必要な場合)、超過荷物輸送料(航空機)、交流先への記念品・お土産代(交流・視察先によっては、自費負担にて手土産のご用意をお願いする場合がございます。)、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット(有料の場合)、電話、ミニバー、クリーニング等)、私的な買い物の費用、本事業で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■応募方法

個人単位での受付となります。

(1) 応募期間： **2026 年 10 月 1 日(木)～2026 年 10 月 15 日(木)23:59(日本時間)**

(2) 応募方法

・ウェブサイトの申込フォームのリンクから必要事項を入力し、送信してください。

・以下の応募時提出書類については申込フォームサイト内にアップロードにてご提出ください。

※応募時提出書類に不備がある場合、審査対象外となります。

※「在籍証明類」については、参加が決定次第取り付けの上、ご提出をお願いします。応募時には必要ありませんのでご注意ください。

(応募時提出書類)

- ・顔写真(iPhoneの方は拡張子を「.heic」ではなく、JPEG にして提出してください)
- ・プログラム中の責任範囲の同意
- ・個人情報の同意
- ・参加意思確認
- ・日本の魅力を英語で紹介するスライド(※PDF にて提出してください)
- ・英語の語学力証明書類:①証明書の写し、または②語学力を証明する成績表の写しまたは推薦状(1 通)
- ・パスポート(ご用意が可能な方のみ、渡航時点で期限が切れていないもの)

(合格決定後提出)

- ・在籍証明書

※ご提出いただいた応募書類は返却しません。当課にて大切に保管します。

■選考方法

書類選考・インタビュー

※応募書類の記載内容について、確認のため、電話またはメールで連絡をする場合があります。

※書類選考に合格した方のみ、インタビューへ進んでいただきます。

インタビューは11月9日(月)～11月16日(月)の間に、オンラインで実施する予定です。

■選考結果通知

選考結果については、本派遣事業に申し込みをしたすべての応募者に対してメールにて通知します。

書類選考後の合否メールは11月初旬、インタビュー後の合否メールは12月中旬を予定しています。

なお、応募者は、選定の理由については不問とし、選考結果については異議を申し立てることができません。

■問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング16階

一般財団法人日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 カケハシ・プロジェクト派遣担当

お問い合わせフォーム: <https://jice.form.kintoneapp.com/public/form-exchange>

※応募お問い合わせの際は、本文冒頭に KAKEHASHI Project カナダ派遣プログラムについてのお問い合わせである旨明記ください。

※お電話でのお問い合わせは受け付けておりません。

IV. 本プログラム参加における責任範囲

- (1) カナダの事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) APF Canada及びJICEは、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による途中合流、滞在期間の延長、途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、APF Canada及びJICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施いたしますが、万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ救援者を派遣する等の対応については、参加者のご家族や関係者(緊急連絡先)にもご協力を依頼します。JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります。APF Canada及びJICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配等、出来る限りの支援をいたします。
- (5) 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、所属先(大学・大学院)にご相談の上、ご判断ください。
- (6) 日本政府が実施しているプログラムへの参加の有無については、自己の責任において確認をお願いします。応募書類提出後に未申告の参加履歴が判明した場合、選考対象外となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977 年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICE では 339 名の事務スタッフに加え、31 言語に対応した約 1,000 名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICE は「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

■カナダアジア太平洋財団(APF Canada)とは■

カナダアジア太平洋財団、The Asia Pacific Foundation of Canada (APF Canada) はカナダとアジアの関係強化を目的としてカナダ国外務省によって 1984 年に設立された非営利シンクタンク組織です。主にカナダ政府からの寄付金と企業や個人の寄付によって運営されており、経済・安全保障・国際貿易・投資・教育といった分野に取り組んでいます。カケハシ・プロジェクトにおいてはカナダのプログラム拠出先であり、派遣事業では現地プログラムの企画・運営を実施しています。